

センター長より



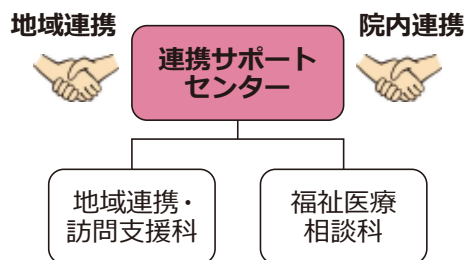
精神科医療における治療の場は、この四半世紀、入院療養中心から地域での生活を主軸とした外来診療へ大きな変革を遂げています。また、精神疾患の早期発見、早期治療が社会的予後の好転をもたらすことも知られてきました。

当センターでは地域の基幹病院として、医療の必要が生じた患者さんに対して速やかに精神科の治療を提供すること、そして短期間の集約的治療を行うことで患者さんが地域生活になるべく早く復帰できることを目指しております。そこには関係機関の皆様の日々のご協力があってこそと、心より感謝しております。

今後も専門機関、専門職同士が手を取り合うことで患者さん様の豊かな人生を取り戻すお役に立てることと信じています。複数の機関で連携し、多職種が協働することにより、患者さんの回復を支える力は1+1=2ではなく、3にも4にもなると信じています。

患者さんのための連携の形を、皆様とともに作り上げるべく職員一同尽力して参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

菊地祐子



地域と病院をつなぐ架け橋になるようスタッフ一同、取り組んで参ります。

交通案内



■車でのご来院

【横浜横須賀道路】「別所」インター下車

出口交差点を右折、芹が谷中学校入口の交差点を右折後、約700m

■電車・バスでのご来院

【京浜急行・市営地下鉄】「上大岡駅」下車

(11番バス乗り場) 芹が谷方面バスにて15分
「芹が谷」下車、徒歩8分

【JR】「戸塚駅」下車

「東口」より井土ヶ谷経由横浜駅東口行きバスにて25分
「六ツ川四丁目」下車、徒歩5分

【JR】「東戸塚駅」下車

「東口」より井土ヶ谷下町行き又は横浜パークタウン行きバスにて10分
「六ツ川四丁目」下車、徒歩5分
又は芹が谷経由上大岡駅行きバスにて15分
「芹が谷」下車、徒歩8分

【京浜急行】「弘明寺駅」下車

「弘明寺口」より戸塚駅東口行き又は東戸塚駅東口行きバスにて10分
「六ツ川四丁目」下車、徒歩5分

連携サポートセンターのご案内



基本理念

私たちは、こころの健康を支え、質の高い精神医療を提供します。

基本方針

1. 神奈川県精神科中核病院として、高度な医療を提供します。
2. 患者さんの思いを大切に、患者中心の医療を目指します。
3. みんなのちからで、安全な医療に取り組みます。
4. 地域との連携を深め、患者さんの社会復帰を支援します。
5. 県立病院として健全な経営を目指します。

※神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例により、病院の敷地内は全面禁煙となっております。



地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1
TEL 045-822-0241(代) FAX 045-822-0242
<http://seishin.kanagawa-pho.jp/>

連携サポートセンターの紹介

令和3年度に新設されました。

連携サポートセンターは地域と病院の連携体制構築に向けて以下の役割を担います。

① 患者相談

入院時から地域生活を見据え、患者さんやご家族が安心して治療を受けられるようタイムリーに専門職の相談を受けられるようにします。

② 入退院支援

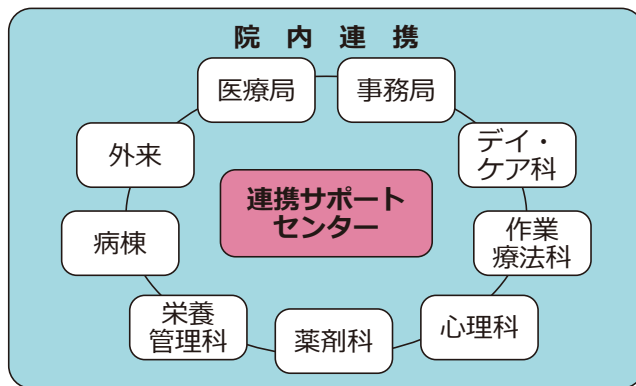
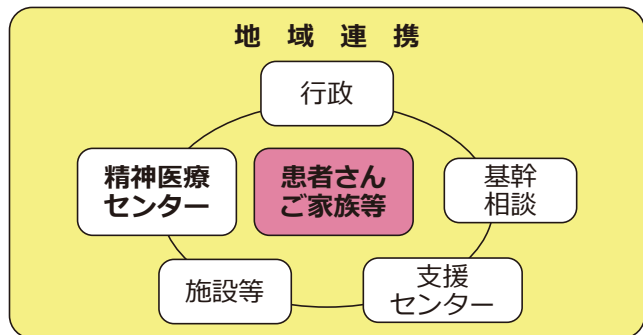
- ・病院の受入調整窓口を一元化することにより、受診相談から、入院、退院、地域での定着までを総合的に支援します。
- ・入院中からその人らしさを大切にし、本人のペースでアウトリーチ(訪問)を行っていきます。特に、長期入院患者さんの退院促進に向けて訪問看護の充実を図ります。
- ・患者さんの病状や病棟役割等に応じて適切なベッドコントロールを行います。

③ 地域連携

- ・関係機関向けの「病院見学会」「医療機関訪問」等、市民、医療・介護・福祉職、行政関係者が学べる場を設けていきます。
- ・地域に出向き、顔の見える関係づくりを行いながら、地域の困りごとを一緒に検討していきます。
- ・単科精神科病院、クリニック等で対応の難しいケースの受入を行います。

④ コロナ支援

- ・精神科コロナ重点医療機関として、一般病院で対応困難な精神疾患をお持ちのコロナ患者さんを受け入れていきます。
- ・公立病院として県内の精神科病院、関係機関への技術支援を行っていきます。



地域連携・訪問支援科

地域連携・訪問支援科は以下の役割を担います。

① 地域連携

- ・地域関係者等の研修や見学等の調整を行い、精神医療を知ってもらう機会を積極的に作っていきます。
- ・認知症の一次検診等の調整等を行います。
- ・各種事業に参画し、精神医療の普及啓発に努めていきます。

② 訪問看護

- ・精神科における訪問看護は、患者さんやご家族にとって「何をしてくれる人なのか」が伝わりにくいものです。訪問看護を通してその人らしい生活を送ることができるよう、以下のような支援を行います。
- ・自宅や生活の場に訪問し、患者さんやご家族に対して多職種でサポートを行います。
- ・各種制度や関係機関等の活用や本人の困りごとを一緒に考え、本人やご家族が生活しやすいようサポートします。
- ・その人なりの地域生活が継続できるよう関係機関と連携していきます。

③ 院内連携の強化

- ・地域を中心とした精神医療体制の構築に向けた情報発信をいたします。
- ・病院スタッフが、病気のみではなく、その人のあるべき姿を知る機会を提供いたします。
- ・入院の長期化や再入院を予防できるようカンファレンスを充実させ、地域移行・地域定着を推進していきます。
- ・患者さんが地域で生活することを具体的に支援できるよう入院時から継続した支援を行っていきます。

福祉医療相談科

福祉医療相談科では病気や障害によって生じる様々な生活上の課題に対して、ソーシャルワーカーが社会福祉の立場から相談にのり、一緒に考えていく活動をしています。また、当センターへの受診・入院のご相談をうける窓口でもあります。相談内容によっては必要に応じて関係機関との連携・支援調整を行います。

【主な相談内容】

- ・受診や入院に関する相談
- ・経済的な相談（医療費、生活費、生活保護、年金等）
- ・福祉制度の利用（障害福祉サービス、障害者手帳取得、自立支援医療、介護保険サービス等）
- ・退院や転院等、社会復帰に向けた支援
- ・生活上の相談（仕事、家庭関係、対人関係等）
- ・権利擁護に関する相談（成年後見人制度の紹介等）

* 個人情報を守り、秘密は厳守いたします。

【相談方法】

電話および面接（面接の場合はご予約ください）

【相談時間】

平日 8時30分～12時、13時～16時30分

【連絡先】

045-822-0241 (代表)

院内の見取り図

